

2020年8月25日

関係者各位

愛知県東支部 榑原隆宏
愛知県西支部 渡会武則
愛知県中央支部 田畑良一

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する愛知県3支部合同通達

昨日愛知県大村知事より新型コロナウイルス感染防止関連し8月6日に発出していました緊急事態宣言の解除の発表がありました。

しかしながら、厳しい状況は続いており、下記事項については25日以降も当面の間、継続いたしますので、各チーム代表におかれましては、従来からの感染予防策に加え、下記遵守いただきますよう、よろしく願いいたします。

ただし、宿泊を伴う活動は当面の間禁止とします。

記

1. 試合、練習、練習試合会場へは現地集合、現地解散とし、他人を同乗させない。また、マイクロバスは15名以下、観光バスは定員の半数の乗車人数とする。
2. チーム活動に関しては必ず選手とその家族の同意を得ること。不参加選手がある場合、該当選手が不利益にならないよう、くれぐれもご配慮下さい。

以上